入院時食事療養費・生活療養費について

［入院時食事療養費標準負担額］

所得区分	食事代（1 食）	
	令和 8 年 6 月 1 日以降	令和 8 年 5 月 31 日まで
一般所得	550 円	510 円
一般所得 指定難病患者の場合	330 円	300 円
低所得 2	270 円	240 円
低所得 2 90 日を超える入院の場合	220 円	190 円
低所得 1	130 円	110 円

［入院時生活療養費標準負担額］※後期高齢者医療

所得区分	食事代（1 食）		居住費（1 日）※指定難病は 0 円	
	令和 8 年 6 月 1 日以降	令和 8 年 5 月 31 日まで	令和 8 年 6 月 1 日以降	令和 8 年 5 月 31 日まで
一般所得	550 円	510 円	430 円	370 円
低所得 2	270 円	240 円		
低所得 2 “国の基準における”入院の必要性が高い場合、かつ 90 日を超える入院の場合	220 円	190 円		
低所得 1	160 円	140 円		
低所得 1 “国の基準における”入院の必要性が高い場合	130 円	110 円		

その他の減額認定証又は各種公費受給者証をお持ちの患者さまは、表の金額に当てはまらない場合がございます。お手数をお掛け致しますが、清仁会病院医事課までお問い合わせ下さい。